

(証券コード 8309)
2022年6月23日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役執行役社長 高 倉 透

第11期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社第11期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第11期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
 2. 第11期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり、承認可決されました。なお、配当金は、普通株式1株につき90円00銭とさせていただきますこととなりました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり、承認可決されました。定款変更の内容は次のとおりであります。なお、場所の定めのない株主総会を開催できる旨の規定（変更後定款第23条第2項）について、本株主総会開催日までに産業競争力強化法第66条第1項の規定に基づく経済産業大臣及び法務大臣の確認を得たため、本株主総会における承認をもって当該定款変更の効力が発生いたしました。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p style="text-align: center;">第 4 章 株主総会</p> <p>第23条 (招集) 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後、3月以内に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>第26条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 株主総会</p> <p>第23条 (招集) 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後、3月以内に招集し、臨時株主総会は必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>2 <u>当会社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会（種類株主総会を含む）を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会（種類株主総会を含む）を場所の定めのない株主総会（種類株主総会にあっては、場所の定めのない種類株主総会）とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>第26条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条（電子提供措置等に伴う経過措置）</u> 現行定款第26条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第26条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「<u>施行日</u>」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第26条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案のとおり、高倉 透、荒海次郎、山口信明、大山一也、大久保哲夫、橋本 勝、首藤邦之、田中浩二、松下功夫、齋藤進一、河本宏子、麻生光洋、加藤宣明、柳 正憲、鹿島かおるの各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

おって、本総会終了後、同日開催の取締役会において、代表執行役として取締役執行役社長に高倉 透、取締役執行役副社長に荒海次郎の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

再 拝

